

令和3年度



まちづくり活動助成事業 募集要項

受付期間 令和 3 年 2 月 1 日(月)から
2 月 22 日(月)まで(必着)

8:30~17:00 ※土・日・祝日は除きます。

申込方法 「青葉区まちづくり活動助成事業申込書(別紙)」に、
必要事項をご記入の上、青葉区役所・宮城総合支所ま
ちづくり推進課にご提出下さい。
※会員名簿等添付書類が必要です。

「まちづくり活動助成事業」とは？

地域における市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、自主的・自発的にまちづくり活動に取り組む市民団体の活動に助成金を交付する事業です。

相談・お問い合わせ

青葉区まちづくり推進課

地域活動係

仙台市青葉区上杉1丁目5-1

225-7211 (内線 6137)

宮城総合支所まちづくり推進課

地域振興係

仙台市青葉区下愛子字観音堂5

392-2111 (内線 5132)

応募要件

1 応募の資格

次の要件をすべて満たしている団体が応募できます。（個人での応募はできません）
ただし、応募は1団体につき1事業になります。

- 1 活動拠点が青葉区内にあり、その団体の構成員の半数以上の方が青葉区内にお住まいか、通勤・通学している団体
- 2 政治、宗教や営利を目的としない団体であること
- 3 法人の場合は、法人の市民税、事業所税の申告を行い、市税を滞納していないこと

2 対象となる活動・対象とならない活動

団体自らが創意工夫により自主的・自発的に取り組む「まちづくり活動」が対象となります。

■対象となる活動

- 1 地域の課題解決を図る活動
- 2 地域コミュニティの活性化を図る活動
- 3 地域や区の特徴を生かし、その魅力を高める活動

■対象とならない活動

- 1 仙台市や仙台市の関係団体が実施する他の助成制度等の補助を受けている活動
- 2 町内会等が開催するまつりや運動会などで既に地域に定着している活動
- 3 特定の政治活動・宗教活動や営利を目的とする活動
- 4 活動費用をこの助成金のみで賄おうとする活動
- 5 過去に3回、この助成金を受けた活動

3 助成額と対象経費・対象外経費

予算の範囲内で、活動費の一部として1事業50万円を限度に助成します。

■対象となる経費（審査により減額される場合があります）

- 1 企画会議・シンポジウム・ワークショップなどの開催経費
- 2 調査に係る経費
- 3 講習会・研修会などの講師に係る経費
- 4 資料・ポスター・パンフレットなどの印刷経費

■対象とならない経費

- 1 事務所などの維持経費 … 賃貸料、コピー機のリース料、電話代、光熱水費など
- 2 視察・研修会などへの参加に要する経費 … 旅費、土産代、参加費など
- 3 団体の構成員に対する賃金などの人件費や謝礼
- 4 団体の構成員による会合の飲食費 … 団体の構成員による会議、打合せの弁当・茶菓代
- 5 備品の購入費 … 机・椅子・キャビネット・電話・パソコンなどの備品のほか、購入価格が2万円以上の物品

4 事業の期間

令和3年4月から令和4年3月末までとなります。
※年度内に精算を行えるように事業計画を立ててください。

選考方法と評価

1 事業計画説明会 **必須要件**

応募された団体は、事業計画説明会において事業内容の説明をしていただき、青葉区区民協働まちづくり事業評価委員からの質問にお答えいただきます。

※令和3年3月8日（月）に開催を予定しています。

※事業計画説明会は公開で開催いたします。

2 選考方法と助成金額

助成対象事業と助成金額は「青葉区区民協働まちづくり事業評価委員会」の審査を経て決定されます。

3 選考のポイント

別添の「評価基準」の項目に沿って、評価・選考をいたします。

4 その他

- ・助成金の交付手続きは、令和3年度予算が議決され、発効した後に、予算の範囲内において行うものとします。
- ・事業実施の際は、新型コロナウイルス感染予防にご留意ください。

助成事業と決定したら

★ 事業報告書の提出

事業が完了したときは、完了の日から60日以内または令和4年3月31日までのいずれか早い日までに、事業実績報告書を提出していただきます。

★ 事業報告会での報告

年度末（1月下旬頃）に実施予定の事業報告会で活動内容を報告していただきます。

◇◇◇ 申込書は、返却いたしません。 ◇◇◇

令和2年度青葉区まちづくり活動助成事業一覧

No.	事業名称 (団体名称)	事業概要
1	仙台・芋沢自然薯まつり (仙台芋沢自然薯研究部会)	仙台・芋沢自然薯まつりを開催し、地域の魅力と知名度アップを目指すとともに、地域内外との交流を進めることにより、地域の活性化を図ります。
2	「桜ヶ丘公園」を活用した文教地区に ふさわしいまちづくり (桜ヶ丘学区連合町内会)	地域の公園に地域住民や小中学校が一体となって、野生植物の採集や表示板の作成を行うことによって、地域への愛着や連帯感を醸成し、世代間交流の場として活用します。
3	里山 蕃山の登山道整備事業 (折立学区町内会連合会)	里山 蕃山の登山道整備を町内会をはじめとした様々な団体や地域住民とともに行うことで、蕃山の自然に触れ合う機会を創出し、地域の交流を促進することで地域コミュニティの活性化につなげます。
4	仙台市中心部アーケードにおけるア ート交流による魅力づくり事業 (一般社団法人 アート・インクル ジョン)	作品展示とお絵かきカフェ、ものを作り出すハンドメイド作家のマルシェを実施し、アートの創造性を活用することで、さまざまな方との交流が生まれる居場所づくりを行います。
5	「ライトアート in 折立」 (折立素敵物語実行委員会)	子どもが参加できる地域独自の行事としてライトアートを定着させ、大人世代も子ども世代も地域への愛着やふるさととの認識を向上させることを目指します。
6	落合栗生地区史跡等の歴史めぐり事業 (「落合栗生地区歴史めぐり」運営委 員会)	落合栗生地区の歴史や史跡等について案内板を設置し、永く伝えるための継承者づくりもすすめることによって、地域への愛着心の向上や住民同士の結びつき強化へつなげます。
7	住みたい町、住み続けたい町・荒巻づ くり事業 (荒巻地区まちづくり委員会)	住民同士による生活支援活動の拠点を開設することで、地域全体の支え合いやコミュニケーションを活性化させ、他地区への「支え合い事業」の水平展開を目指します。
8	作並・新川地区の自然の魅力を写真や 絵葉書を通して広く発信する事業 (清瀬の会)	地域住民が四季折々の写真を撮影し、絵葉書として作成・販売することで、地域の魅力発信と住民同士のコミュニティ活性化を図ります。
9	御城下町方承継 (Via 仙臺)	古地図等も用いた座学とまち歩きを通して、幅広い世代が歴史文化を学ぶ機会を創出します。また、イベント内容については、VRカメラで撮影し、アーカイブ化することで、誰もが気軽に楽しめる仕組みづくりを目指します。
10	青葉の風テラスを活用した屋外 DJ イ ベントにおける新たなコミュニティづ くり (一般社団法人 IKIZEN)	市営地下鉄駅併設の屋外テラスを利用し、ウィズコロナ時代に即した DJ イベントを開催します。ワークショップや県内食材を使用したテイクアウト等も実施し、幅広い世代が楽しめる機会を生み出します。

申請時のポイントなどについて相談できる窓口もぜひご利用ください！

仙台市市民活動サポートセンター

仙台市青葉区一番町四丁目1-3 TEL022-212-3010 FAX022-268-4042

開館時間 9:00~22:00 (月~土)、9:00~18:00 (日・祝)

休館日 毎月第2・第4水曜日・年末年始